

買取申出に必要な主な書類

書 類 一 覧		買取申出の理由				
		指定から 30年経過	主たる 農業従事者 の故障	主たる農業従事者の死亡		
				相続に伴う 所有権 移転済	相続に伴う所有権移転が 行われていない場合	
					遺産分割 協議前	遺産分割 協議済
①	買取申出書	○	○	○	○	○
	買取申出をする者(所有者が複数の場合は全員分)	土地所有者	土地所有者	土地所有者	相続人全員	該当する相続人
②	買取申出する土地の全部事項証明書[登記簿謄本](法務局)	○	○	○	○	○
③	買取申出する土地の公図(法務局)	○	○	○	○	○
④	位置図(2,500分の1程度のもの)	○	○	○	○	○
⑤	農業従事者証明書(農業委員会)		○	○	○	○
⑥	印鑑証明書(申出者及および相続関係者全員)	○	○	○	○	○
⑦	主たる農業従事者の全部事項証明		○			
⑧	医師の診断書		○			
⑨	遺言公正証書(正本)または遺産分割協議書					○
⑩	法定相続情報一覧図の写し(法務局) (住所の記載がない場合は、相続人全員の戸籍の附票または住民票を添付すること)				ア	ア
⑪	除籍謄本又は住民票の除票			○	イ	イ
⑫	被相続人の出生から死亡までの戸籍 相続人の現在の戸籍 相続関係図				イ	イ
⑬	相続人の戸籍の附票、または相続人の住民票の本籍が入っているもの				イ	
⑭	仮換地指定通知書の写しおよび仮換地証明書、従前地が掲載されている重ね図 (区画整理地内で仮換地指定を受けているの場合)	該当する場合、添付				
⑮	抵当権等抹消確約書(抵当権等が設定されている場合)	該当する場合、添付				
⑯	戸籍の附票(登記上の住所と現住所が異なる場合)	該当する場合、添付				
⑰	測量図(買取申出する土地の面積と残る生産緑地の面積が分かるもの) (筆の一部を買取申出する場合※一部指定されている土地の全ての場合は不要)	該当する場合、添付				
⑱	委任状(買取申し出に関する手続きを他者に委任する場合)	該当する場合、添付				
⑲	本人確認書類	国または地方公共団体の機関が発行した写真が添付してある書類 【例 マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、住民基本台帳カード(写真付)】				

※②～⑯(⑨、⑮を除く)の書類は発行から3ヶ月以内の原本を提出してください

※○印に加えて、「ア」か「イのすべて」のどちらかの書類が必要です。

※これら以外に必要なに応じ資料が必要となることがあります。